

だい4は ひじょうじたいせんげん 「第4波」非常事態宣言

へんいかぶ きょうい みなさま まもる
～変異株の脅威から皆様を守るために～

ばっすい
(抜粋)

れいわ3ねん4がつ23にちけつてい
令和3年4月23日決定

ぎふけんしんがたころなういるすかんせんしょうたいさくほんぶ
岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部

ほんけん へんいかぶようせいりつ 1しゅうかん ばいぞう
I 本県の変異株陽性率は「62%」、1週間で倍増。

ほんけん しんきかんせんしやすう ぞうかけいこう きゅうげき
本県の新規感染者数は、じわじわと増加傾向にあり、このところの急激
へんいかぶようせいりつ じょうしょう かんさいけん かんせん きゅうかくだい
な変異株陽性率の上昇からみて、関西圏のような「感染の急拡大」と
ともなう びょうしょう ひっぱく げんじつみ おびて
これに伴う「病床のひっ迫」が現実味を帯びています。

わかもの こうれいしゃ しんがたころな きょうい のが
II 若者も、高齢者も、新型コロナの脅威から逃れられない。

わかもの
<若者>

けんたいかん だつりょく すいみんしょうがい みかくしょうがい だつもう こういしょう
「倦怠感や脱力」、「睡眠障害」、「味覚障害」、「脱毛」といった後遺症
くるしむれい こくないがい たすうほうこく
に苦しむ例が国内外で多数報告

こうれいしゃ
<高齢者>

しんがたころなういるす けんない 70だいじょう こうれいしゃ しぼうりつ
新型コロナウイルスによる県内の「70代以上の高齢者の死亡率」は
「13.8%」と、きわめてたかいすいじゆん
極めて高い水準

おおがたれんきゅう みつ きかい てっていき さけ しんちょう こうどう
III 大型連休は「密」になる機会を徹底的に避け、慎重な行動を！！

たいさくきかん
IV 対策期間

4がつ26にち げつ 5がつ11にち か たいさくきかん
4月26日(月)から5月11日(火)までを対策期間とします

こんご ひつよう はんだん ばあい ちゅうちよ ついかてき そち けんとう
※ 今後、必要があると判断した場合は、躊躇なく、追加的な措置を検討

だい4は ひじょうじたいたいさく 「第4波」非常事態対策

ばっすい
(抜粋)

れいわ3ねん4がつ23にちけつてい
令和3年4月23日決定
ぎふけんしんがたころなういるすかんせんしょうたいさくほんぶ
岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部

あたらしいこうどうようしき てってい 「新しい行動様式」の徹底

だいぜんてい きほんてき かんせんぼうしたいさく ますく しゅしえいせい
大前提として、『「基本的な感染防止対策」(マスク、手指衛生、
さんみつかいひ たいちょう かんり てっていけいぞく
三密回避、体調の管理)の徹底継続』を。
げんざいきゅうぞう へんいかぶ おなじたいさく かんせんぼうし かのう
現在急増している変異株へも同じ対策で感染防止が可能です。

ちゅうや とわ ず いんしょく がいしゅつ けん いどう
(1) 昼夜を問わず、「飲食」「外出」「県をまたぐ移動」については、
しんちょう はんだん
慎重に判断

- いんしょく たんじかん ふかざけ おおごえ ださず かいわじ ますく ちゃくよう
・飲食は短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話時はマスクを着用。
- かぞく ぱーとなー けいかい おおにんずう さけて
家族やパートナーであっても警戒を。大人数を避けて。
- けん ふようふきゅう いどう ひかえる
・「県をまたぐ不要不急の移動」は控える。
- とく きんきゅうじたいそ ちくいき まんえんぼうしなどじゅうてんそ ちくいき かんさい かんとう
・特に、「緊急事態措置区域やまん延防止等重点措置区域(関西、関東、
あいちけん ふようふきゅう いどう じしゅく えんき びじねす どうよう
愛知県など)への不要不急の移動」は自粛・延期(ビジネスも同様)。

おおがたれんきゅう ぎょうじ かんせんぼうしたいさく てってい
(2) 大型連休の行事の感染防止対策を徹底

いんしょく からおけ
<飲食・カラオケ>

- ゆうじんどうし しんせきどうし おおぜい かいしょく じしゅく
・友人同士、親戚同士の大勢の会食は自粛。
- ぱーべきゅー しつない ふくめじしゅく
・「バーベキュー」は、室内を含め自粛。
- ろじょう こうえん しゅうだん いんしゅとう きんし
・路上・公園などにおける集団での飲酒等の禁止。
- ひまつかんせん りすく からおけ ますく からおけ
・飛沫感染のリスクが高い「カラオケ」は、「マスク・カラオケ」を
てってい ばあい じしゅく
徹底。これができない場合は自粛。

さんこう い か いぜん こべつ おしらせ じょうほうはっしん ないよう どうよう
(参考) 以下は、以前、個別にお知らせ・情報発信した内容と同様です。

いんしょくてん かんせんぼうしたいさく てっぺい
飲食店をはじめとして、感染防止対策を徹底

いんしょくてんとう たい えいぎょうじかん たんしゆく とくそほうだい24じょうだい9こう もと ようせい
・飲食店等に対し、営業時間の短縮を、特措法第24条第9項に基づき要請。

- たいしょうぎょうしゅ いんしょくてん
・対象業種：①飲食店
- いんしょくてん いざかやふくむ きっさてん など
・飲食店(居酒屋含む)、喫茶店等
- ゆうきょうしせつとう
②遊興施設等
- ばー からおけぼっくすとう しょくひんえいせいほう いんしょくてんえい
・バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗
- ようせいないよう えいぎょうじかん たんしゆく じ じ
・要請内容：営業時間の短縮 5時から20時まで
(酒類の提供は11時から19時まで)
- たいしょうえりあ へんいかぶ しんきかんせんしや ほっせいじょうきょう かんあん い か し
・対象エリア：変異株や新規感染者の発生状況を勘案し、以下の9市
ぎふし おおがきし たじみし せきし みのかもし
岐阜市、大垣市、多治見市、関市、美濃加茂市、
と き し かかみがはらし かにし みずほし
土岐市、各務原市、可児市、瑞穂市、
- ようせいきかん がつ にち げつ がつ にち か にちかん
・要請期間：4月26日(月)から5月11日(火)まで(16日間)
- きょう りよく きん いちにち い か きんがく
・協力金：一日あたり以下の金額とする。
てんぼ ちゅうしょうきぎょう まんえん まんえん
1店舗あたり中小企業：2.5万円～7.5万円
だいきぎょう にち うりあげだか げんしょうがく
大企業：1日あたりの売上高の減少額×0.4
じょうげん まんえん ちゅうしょうきぎょう せんたくか
(上限20万円。中小企業も選択可)
- ぜんきかんじたん じっし ばあい しはら
※全期間時短を実施した場合のみ支払う。
- ※ただし、にちおよび にち かいし みと
その場合の支給額は15日分ないしは14日分とする。

そのた ぎょうしゅ たい えいぎょう じかん たんしゅくとう きょうりょく いらい
 ・その他の業種に対しても、営業時間の短縮等の協力を依頼。

たいしょうぎょうしゅおよびようせいないう ・対象業種及び要請内容	
たいしょうぎょうしゅ 対象業種	ようせいないう 要請内容
うんどうしせつ ゆうぎじょう 運動施設、遊技場	えいぎょう じかん たんしゅく ・営業時間の短縮 5時から20時まで (酒類の提供は11時から19時まで) ・人数上限5,000人、 かつ、収容率要件50% 以下
げきじょう かんらんじょう えいがかんまた えんげいじょう 劇場、観覧場、映画館又は演芸場	
しゅうかいじょうまた こうかいどう てんじじょう 集会場又は公会堂、展示場	
はくぶつかん びじゅつかんまた としょかん 博物館、美術館又は図書館	
ほてるまた りょかん しゅうかい ようきょう ホテル又は旅館(集会用に供する部分に限る。)	
ゆうきょうしせつ しょくひんえいせいほう いんしょくてん 遊興施設(食品衛生法の飲食店 営業許可を受けない施設)	えいぎょう じかん たんしゅく ・営業時間の短縮 5時から20時まで (酒類の提供は11時から19時まで)
1,000 m ² を超える物品販売業を営む店舗(生活必需物資を除く。)	
1,000 m ² を超えるサービス業を営む店舗(生活必需サービス業を除く。)	
ようせいきかん がつ にち げつ がつ にち か にちかん ・要請期間：4月26日(月)から5月11日(火)まで(16日間)	
たいしょうえりあ いんしょくてんなど たいしょう えりあ おなじ ・対象エリア：飲食店等の対象エリアに同じ	